

とっとりけんみん すす  
鳥取県民みなで進める  
しょうしゃく しゃかい じょうれい  
障がい者が暮らしやすい社会づくり条例

# 「あいサポート条例」を 知ろう!!



へんしゅう はっこう 編集・発行  
とっとりけんふくし ほけんぶ 鳥取県福祉保健部  
ふくし きょくしやう 鳥取県福祉局  
ふくし か 障がい福祉課

じゅうしよ 住所: 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地  
とっとりけん とっとり しひがしまち ちやうめ ばんち  
でんわ 電話: 0857-26-7675 ファクシミリ: 0857-26-8136

ウェブサイト: <http://www.pref.tottori.lg.jp/shougai Fukushi/>

でんし 電子メール: [shougai Fukushi@pref.tottori.lg.jp](mailto:shougai Fukushi@pref.tottori.lg.jp)

とっとりけん  
鳥取県

## あいサポート条例について

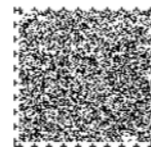
鳥取県ではこれまで、人々が互いに尊重し合う社会づくりを進める中で、障がい者が困っているときにちょっとした手助けをする「あいサポート運動」、障がい者福祉サービスの充実、手話言語条例の制定など、様々な取組を重ねてきました。

こうした取組を更に県民みんなで進めていくことで、障がい者が地域の中で自分らしく安心して生活できるよう、「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(愛称:あいサポート条例)を制定しました。

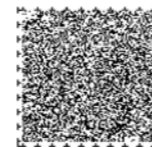
施行日:平成29年9月1日

## 5つの基本的な考え方

あいサポート条例は、障がい者が暮らしやすい社会づくりに向けて、大きく5つの柱を設けています。



目の不自由な方のための音声コード



目の不自由な方のための音声コード



# 1 あいサポート運動に参加しよう

「あいサポート運動」は、様々な障がいの特性を理解し、障がいのある人が困っているときには『ちょっとした手助け』をしようという取組です。

## 「あいサポーター」になろう

研修を受けて「あいサポーター」になり、バッジを着けましょう。障がいのある人が困っていたら、自分から声をかけましょう。



## 「ヘルプマーク」を見かけたら

このマークは、援助や配慮が必要であることを周囲に知らせるものです。身に着けている人が困っていたら手助けをしましょう。



# 2 障がい者差別をなくそう

県では「障がい者差別解消相談支援センター」を設置しています。

とうぶ 東部

鳥取県人権局(鳥取県庁本庁舎5階)  
電話:0857-26-7677 ファクシミリ:0857-26-8138  
電子メール:jinkensoudan@pref.tottori.lg.jp

ちゅうぶ 中部

鳥取県中部総合事務所地域振興局  
電話:0858-23-3270

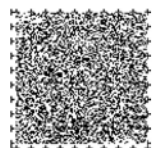
せいぶ 西部

鳥取県西部総合事務所地域振興局  
電話:0859-31-9649

## 例 こんな場合はご相談ください

- 車いすのため入店を断られた
- 駅の階段や段差で臨時スロープが設置されなかった など

※受付日時は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時までです。(祝日、年末年始は除く)  
※ファクシミリは、相談の申込みの受付とします。  
※電子メールは、相談を受けてからお答えするまでに多少日数を要する場合があります。



目の不自由な方のための音声コード



# 3 その人に合った方法でコミュニケーションをとろう

障がいの特性に応じて様々なコミュニケーション方法があることを知り、思いやりをもって会話することを心がけましょう。

## 障がいの特性に応じたコミュニケーション手段

※ここで示すものは、あくまで一例です。

### 視覚障がいのある方

やさしく話しかける、点字、拡大文字など。



### 聴覚障がいのある方

手話言語、筆談(文字)、身振り、要約筆記など。



### 盲ろう者

(視覚と聴覚の両方に障がいのある方)

触手話、指点字、手のひらに指先で文字を書くなど。



### 言語機能、音声機能に障がいのある方

ゆっくりと発声してもらい、内容を繰り返し聞く。



### 知的障がいのある方

わかりやすい表現を使い、短い文章でゆっくりと伝える。

### 発達障がいのある方

絵や写真を用いながら、短い文章で穏やかに伝える。

### 精神障がいのある方

落ち着かせて不安を取り除き、具体的な表現でゆっくりと伝える。





# 4 さいがい お 災害が起こったときは助け合おう

さいがい お 災害が起こったとき、しょう 障がいのある人の中には、ひと なか だれ たす 安全 誰かの助けがなければ安全  
ひなん 避難することができない人もいます。ちいき なか たす あ 地域の中での助け合いが大切です。

ひ ごろ とりくみ 日頃の取組

## ささ あい ち いき 支え愛の地域づくり

さいがい お 災害が起こったときてだす ひつよう 手助けを必要とする  
ひと 人がどこに住んでいるのか、ひなんじょ 避難所  
までのいきかた などを確認しましょう。



さいがい お 災害が起きたら

## あんぜん ひなん し えん 安全な避難の支援と情報提供

すみ やかに しょう 障がい者の安全な避難を手  
だす ひつよう 助けし、必要な情報が得られるように  
つと 努めます。



ひなん 避難しているとき

## ひなんじょ 避難所での安全・安心な生活

しょう 障がい者が避難所内をスムーズに移  
どう 動できるようにしたり、じょうほうていきょう 情報提供や適  
せつ 切なしょくじ 食事の提供などにはいりょ 配慮します。



さいがい お 災害が起きた後

## こころ 心のケアと生活相談

しょう 障がい者のこころのケアや、せいかつ 生活に関する  
そうだん 相談に応じ、ふあん と のぞ 不安を取り除くようサ  
ポートします。



# しょう 障がい者が じぶん 自分らしく暮らせるように

しょう 障がいのある人が社会の中で生き生きと自分らしく暮らしていくためには、  
みんなのりかい し えん ひつよう 理解と支援が必要です。

## ふくし 福祉サービスの充実と ぎゃくたい 虐待防止の促進

あんしん 安心して暮らせる福祉  
サービスの充実、ぎゃくたい 虐待  
防止の取組を進めます。



## いりょう し えん 医療支援

あんぜん 安全・あんしん 安心な生活を送  
れるよう、いし そうだん 医師、相談  
いんどう 員等を確保します。



## きょういく 教育環境の整備

しょう 障がいの特性に応じ  
た教材を用意し、十分  
な教育を支援します。



## ふくし 福祉教育の きかい 機会の確保

けんみん 県民がねんしょうき 年少期からしょう  
いと 障がい者について  
まな 学ぶ機会を設けます。



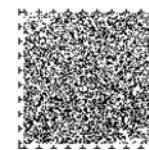
## しゅうろう 就労促進

しょう 障がい者のきぼう と 適性  
に応じた仕事への就職  
をサポートします。



## ぶん 文化芸術・ スポーツの推進

ぶん 文化芸術・スポーツを  
たの 楽しむ機会を設け、必  
要な環境を整えます。



目の不自由な方のための音声コード